

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1	法人の概要	1
	(1) 名称及び所在地		
	(2) 法人設立の年月日		
	(3) 資本金の額及び設立団体		
	(4) 中期目標の期間		
	(5) 目標及び業務		
	(6) 役員の状況	2
	(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
	(8) 教職員の状況	3
	(9) 法人が設置運営する大学の概要		
	ア 学部等の構成		
	イ 学生の状況		
	(10) 沿革		
2	全体的な状況と自己評価	4
	(1) 総合的な評価		
	(2) 評価概要		
	(3) 対処すべき課題	6
	(4) 従前の評価結果等の活用状況		
	(5) 平成30事業年度に係る業務の項目別評価総括表		
3	項目別の状況	9

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成30年（2018年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目標とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員 の 状 況 (平成 3 1 年 3 月 3 1 日 現 在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	中谷 武	平成 3 0 年 4 月 1 日	
理事兼副学長	菅 準一	平成 3 0 年 4 月 1 日	
理事兼副学長	藤沢 毅	平成 3 0 年 4 月 1 日	
理事兼事務局長	寺山 修司	平成 3 0 年 4 月 1 日	
理事 (非常勤)	田邊 耕造	平成 3 0 年 4 月 1 日	アンデックス株式会社代表取締役
理事 (非常勤)	菅 壽一	平成 3 0 年 4 月 1 日	広島大学名誉教授
監事 (非常勤)	榎原 清隆	平成 3 0 年 4 月 1 日	税理士
監事 (非常勤)	島本 誠三	平成 3 0 年 4 月 1 日	弁護士

(7) 経 営 審 議 会 及 び 教 育 研 究 審 議 会 (平成 3 1 年 3 月 3 1 日 現 在)

経 営 審 議 会

氏 名	現 職
中谷 武	理事長兼学長
菅 準一	理事兼副学長
寺山 修司	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦 実	学校法人 I G L 学園本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長
中野 常男	国土館大学経営学部経営学科教授

教 育 研 究 審 議 会

氏 名	現 職
-----	-----

中谷 武	理事長兼学長
菅 準一	理事兼副学長
藤澤 毅	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
寺山 修司	理事兼事務局長
邵 忠	経済情報学部長、国際交流センター長
吉原 慎介	芸術文化学部長
信木 伸一	芸術文化学部日本文学科長
森本 幾子	地域総合センター長
井本 伸	教務委員長
柴 市郎	学生委員長
小川 長	キャリア開発委員長
藤川 功和	広報委員長
高垣 俊之	教養教育委員長

(8) 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 59人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 25人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数 1,469人

（内訳） 学部学生 1,431人（経済情報 961人 芸術文化 470人）

大学院生 38人（経済情報 6人 日本文学 3人 美術 29人）

(10) 沿革

昭和 21 年	7 月	尾道市立女子専門学校開学
昭和 25 年	4 月	尾道短期大学開学
平成 13 年	4 月	尾道大学開学
平成 17 年	4 月	尾道大学大学院開学
平成 24 年	4 月	公立大学法人尾道市立大学設立 尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

平成 30 年度は第二期中期計画の初年度であり、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目を明確にし、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、第二期中期計画に掲げた重点課題の達成に向けた事業に着手するとともに、業務運営の改善及び効率化に向けた取組を推進し、個別の課題解決に向けて平成 30 年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に達成することができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

教養科目の充実として、「思考とデザイン」を新たに開講した。また、2019 年度から経済情報学科の開放科目「民法 I」を閉講し、教養教育の正規科目として「民法入門」の開講及び専任教員の採用を決定した。

英語教育について、2019 年度から少人数のクラス編成を行うため、ネイティブの英語教員の追加採用を決定した。また、入学生により適切な学力把握のため、TOEIC IP テストを TOEIC Bridge IP テストに変更することを決定した。

体系的な教育課程の編成について、全学レベルのカリキュラム・ポリシーに基づく履修モデルとカリキュラムマップを作成するため、各学科における教養教育科目の位置付けを確認し、第一段階としてナンバリングの方針を決定した。

要対応学生の早期発見について、教学データの共用や個別指導を進めるとともに、適切な出席データを収集するために、ポー

タルへの出席登録状況に関する、全教員へのアンケート調査を行った。

幅広い視野と豊かな人間性を涵養する取り組みについては、三学科の教員によるワーキンググループを組織して、アクティブ・ラーニングの実施状況の調査や、今後の具体化の検討などを行った。

経済情報学部では、特別演習プログラムにより大学院進学力を有する一定数の優秀な学部生を継続的に確保できており、学部生の大学院への進学と大学院の定員充足を図るために早期履修制度と秋入学制度を創設する学則・内規等の改定を行った。

(イ) 研究の質の向上

科研費のFD研修会を開催し、外部講師から科研費制度の変更や注意点、審査結果の見方などについての説明を受け、分かり易く印象的な研究計画調書の策定について研修を行った。また、各学科における科研費についての意見交換会や学内の講師による書類の書き方の勉強会等も行った。

教員のサバティカル制度については、経済情報学部から1名を決定し、2020年度に実施することとした。

(ウ) 学生への支援

「学生生活実態調査」を実施し、本学に学ぶ学生の生活や修学の状況、課外活動、アルバイトなど、学生生活を支援するための基礎データを収集した。なお、その結果を報告書に取りまとめ、学内外に公開した。

従来の就業体験型のインターンシップに加えて、企業研究の充実、専門性を生かした内定に結びつくようなインターンシップ先の開拓、傷害保険の適用範囲の拡充など、進路支援体制を充実させた。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

公開講座・公開授業を合計57回開催し、受講者のアンケート調査の結果、満足度の上昇を確認した。サテライトスタジオを学生、教員の街中拠点とし、市民向けの講座や展覧会等を開催して、地域交流の場として活用した。

(イ) 国際交流

台湾の華梵大学、ベトナムのハノイ大学と新規に交流協定を締結したことにより、本学との協定校は4カ国12校となった。美

術学科では台湾の国立嘉義大学との交流展を本学で実施した。また、経済情報学科では2019年度に同大学とミニカンファレンスを行うことを決定した。

2019年度から新たに協定校の学生を短期間受け入れる「尾道市立大学夏季プログラム2019 日本・地域文化研修」を計画し、体制を整えた。

ウ 財務内容の改善

外部資金獲得の一助として、学内の文書共有サーバーを利用して、公募中の外部資金獲得情報を一覧できるようにした。

エ 自己点検・評価及び情報の提供

Web小委員会を立ち上げ、今後のホームページのあり方や、コンテンツについて検討し、その骨子をとりまとめた。

オ その他業務運営

西日本豪雨災害等の大規模災害に際して、関係機関と連携を図り、最善策を講じた。また、学生、教職員が、地域の災害ボランティア活動に参加する等、災害時における地域と連携した危機管理対応を行った。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

教養教育の充実に向け、科目の新規開講や少人数のクラス編成を一層推し進める。また、アクティブ・ラーニングを充実させるための検討を進める。

イ 学生への支援

学生の専門性を重視した企業研究の充実や、将来の就職に効果的に結びつくインターンシップ・プログラムを一層充実させ、推進する。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

平成31年度は、第1期中期目標・計画の取り組みから明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、第2期中期目標の着実な実施に向け、年度計画および中期計画を着実に実施する。

(5) 平成30事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳 (個数)				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	32	111	23	88	0	0	356	3.2
1 教育の質の向上	18	73	19	54	0	0	238	3.3
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成	3	19	3	16	0	0	60	3.2
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成	4	19	5	14	0	0	62	3.3
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	2	9	2	7	0	0	29	3.2
(4) 教育力の向上	2	7	1	6	0	0	22	3.1
(5) 学生の受入れ	4	8	3	5	0	0	27	3.4
(6) 大学院教育	3	11	5	6	0	0	38	3.5
2 研究の質の向上	4	16	0	16	0	0	48	3.0
(1) 研究の活性化	2	8	0	8	0	0	24	3.0
(2) 研究の実施体制	2	8	0	8	0	0	24	3.0
3 学生への支援	10	22	4	18	0	0	70	3.2
(1) 学習の支援	3	9	0	9	0	0	27	3.0
(2) 学生生活の支援	3	7	1	6	0	0	22	3.1
(3) キャリア形成の支援	3	4	2	2	0	0	14	3.5
(4) 経済的支援	1	2	1	1	0	0	7	3.5
第5 地域貢献及び国際交流	5	13	4	9	0	0	43	3.3

1 地域貢献	2	8	2	6	0	0	26	3.3
(1) 地域社会との連携・協働	1	4	1	3	0	0	13	3.3
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	1	4	1	3	0	0	13	3.3
2 国際交流	3	5	2	3	0	0	17	3.4
(1) グローバル化の推進	3	5	2	3	0	0	17	3.4
第6 業務運営の改善及び効率化	3	5	1	4	0	0	16	3.2
(1) 教育研究組織の充実	1	2	1	1	0	0	7	3.5
(2) 業績評価制度の確立	1	2	0	2	0	0	6	3.0
(3) 事務処理の改善・効率化	1	1	0	1	0	0	3	3.0
第7 財務内容の改善	4	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 資源の適正配分	2	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 外部資金等の獲得	2	2	0	2	0	0	6	3.0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	3	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 自己点検・評価の充実	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) 情報公開及び広報活動の推進	2	3	0	3	0	0	9	3.0
第9 その他業務運営	3	5	1	4	0	0	16	3.2
(1) 施設・設備の整備の活用	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	2	4	1	3	0	0	13	3.3

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とっさうの充実を計り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらにはユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。					

① 教養科目と専門教育科目が連携した履修モデル（コア科目）を整備し、基本理念の実現に直結するカリキュラムマップを作成する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・学部内で専門教育科目と教養教育科目の連携と教養科目の必修科目化を学部教務委員会が主体的に検討して、全学教養教育委員会と連携してその実現に向けて具体化する。	3	・教養科目の必修化について、教務委員会で検討した結果、3コースに共通する科目として、教養数学が挙げられた。		
	≪日本文学科≫ ・日本文学科専門科目について、カリキュラムマップ原案を作成する。	3	・日文ポートフォリオのための教育内容のガイドラインをベースに、カリキュラムマップの原案を作成した。		
	≪美術学科≫ ・学部共通科目・専門基幹科目等の各科目の位置づけを精査し、コア科目整備の素案を案出する。また、現行の実技系科目の教育内容及び各年次	3	・1年次（共通）、2～4年次（各コース）におけるコア科目、各年次のカリキュラムマップについて、専門実習科目を軸に、素案をまとめた。		

	のカリキュラムを精査し、各コースの各年次に相応しいカリキュラムマップ（素案）を案出する。				
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・全学レベルのカリキュラム・ポリシーを実現する履修モデルとカリキュラムマップについて、教務委員会と連携して基本理念を確立する。	3	・全学レベル及び各学科のカリキュラム・ポリシーにおける教養教育の位置づけを基本理念として確認し、その第一段階としてナンバリングの基本ルールを決定した。		
	【教務委員会】 ・全学レベルのカリキュラム・ポリシーを実現する履修モデルとカリキュラムマップの検討と、学科間調整の準備に入る。	4	・履修モデルとカリキュラムマップについて、教養教育委員会と連携してその基盤となるナンバリングの方針を決めた。 ・学科間の専門性の違いから、教養科目やTOEIC IPテストといった共通カリキュラムに対する課題に対して意見交換を行った。英語教育について、本学の学生の現状に合わせた実質的な尺度になりうるTOEIC Bridge IPテストへの変更を行うことを決定した。		
② 学士課程及び大学院課程の	ア 学部・学科				

提供科目にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開する。	≪経済情報学部≫ ・経済・経営・情報3コースの教養教育と専門教育を体系的に管理できるナンバリングの導入のために学部教務委員会が主体的に調査と検討を行い、他学科と連携して実現に向けて取り組む。	3	・全学教務委員会より提示される全体の共通規則を元に、他大学のナンバリング体系を参考にした具体案の作成に着手した。		
	≪日本文学科≫ ・日本文学科専門科目について、ナンバリング原案を作成する。	3	・学科の教育特性に基づくカリキュラムマップに連動したかたちでのナンバリング原案を策定した。		
	≪美術学科≫ ・学部及び大学院において提供する実技系各科目等の学修内容を精査し、項目立て等を行うなどして、ナンバリング導入に向けて整理を行う。	3	・実技系科目の学修内容を各コースにおいて精査し、特徴的な項目を抽出し検討した。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・教養教育科目にナンバリングを導入する前段階として、現存の教養教育科目の整理と、新設の教養教育科目の位置づけを確認する。	3	・教養教育科目にナンバリングを導入する前段階として、現存の教養教育科目の整理と、新設の教養教育科目（「思考とデザイン」）の位置づけを確認した。		
【教務委員会】 ・全学的に共有でき、シンプルで理解しやすいナンバリングのシステムの検討を行い、既存の科目名との照合	3	・全学科、教養科目、教職科目に共通するナンバリングの基本的なルール（記号、桁数、項目など）を作成した。			

	作業を行う。			
③ 基礎的学力の修得とともに論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させる。また、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティブ・ラーニングを全学的に実施する。	ア 学部・学科			
	≪経済情報学部≫ ・基礎演習及び専門演習で行われている必携パソコンの活用によるプレゼンテーションと、学外修学活動助成を活用してゼミ単位で行われているフィールドワークやアクティブ・ラーニングについて、これまでに実施した結果を調査して情報を共有し、改善を図る。	4	・必携パソコンの使用状況について 21 名の専任教員にアンケート調査を行った結果、全員が Word と Power Point の両方あるいは一方を活用した授業を行っていた。これを踏まえて基礎演習、専門演習、及び講義授業で必携パソコンを用いた学生のプレゼンテーションや Web 情報の収集、レポート作成等の利用を一層促進することを教授会で確認した。 ・フィールドワークやアクティブ・ラーニングについて、三学科の教員で組織されたワーキンググループが調査をおこない、そのデータをもとに今後どのような連携が可能であるかを議論した。 ・H29 年に制定された学生の修学活動助成制度を利用した活動は、H30 年度には本格実施され、20 ゼミ 22 件の計 292 名の学生が他大学との対抗ゼミ、研究調査、企業見学、ゼミ合宿等に活用した。国内外の学会参加と発表も複数件あった。	
	≪日本文学科≫ ・プレゼンテーションやレポート作成等のパフォーマンスを評価して学生	3	・「研究発表のルーブリック」、「レポートのルーブリック」、「論文のルーブリック」の基本形を作成し、試験的に使用した。	

	にフィードバックするための各種ルーブリックについて、基本的なものの原案を作成する。				
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎造形科目（1年次）の学修内容を精査し、さらなる充実を図る。 ・また、各年次の各課題制作に際して、十分な取材や構想を課し、プレゼンテーションを伴う講評を充実させる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎造形科目の学修内容を精査し、期間等の変更を行い、また、来年度の課題内容案を教員間で共有した。 ・また、各年次の各課題制作に際して、十分な取材や構想を課し、プレゼンテーションを伴う講評を充実させた。 		
イ 教養教育					
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に採用した「数学」の特任教員により、一層の基礎学力の向上の体制を整える。「英語」の特任教員の採用について検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「数学」の特任教員の採用によって、基礎学力の向上の体制を整えた。「英語」の特任教員の採用について検討し、採用人事を行った。 		
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の科目ですでに実施されているアクティブ・ラーニング的手法を整理し、全学的に共有する。アクティブ・ラーニングを実現する授業環境・形態・内容についての学部学科の検討を踏まえ、具体化に必要な教育環境（教室・クラスサイズ・教員配置）を準備する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニング・ワーキンググループを三学科の教員で組織した。「地域」を共通テーマとして本学での地域活動の実施状況を調査し、活動内容の公開方法や3学科の協働が考えられる科目の検討等を行った。学生の自主的な提案を得る取り組みとして、カフェ方式の談話会をもとに継続的に学生が参加できる場の検討等を行った。 		

④ 教学データの蓄積と分析を有効に行い、要対応学生を早期に把握し、リメディアル教育や少人数教育による個別指導の充実を図る。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・学生の講義への出席頻度や勉強意欲の薄い学生の傾向性といったデータを集約し共有することにより、要対応学生の状況を早期に把握し、その対策や指導方法について学部教務委員会で検討して実行可能な具体案を作成する。	3	・教務委員会の調査要請を受け、学部内全教員に協力を依頼し、出席登録のデータを収集した。要対応学生に関する情報を共有し、必要な場合、担当教員や学部長、学部教務委員長が個別面談をして指導する方針を教授会で改めて確認した。また通年4単位の基礎演習、専門演習を半期2単位に分割して、休学や留学による不利益が生じないように改善した。		
	≪日本文学科≫ ・専門教育科目の教学データの蓄積と分析を行い、課題を析出し対応策を立てる。リメディアル教育や個別指導の必要な学生を把握するため、古典テキストの読解力を測る入学時検査を充実する。	3	・出席状況、成績、GPAなどの教学データは学科会を通じて共有し、課題をかかえた学生の対応に活かした。入学後の古典読解力の把握のためのテストを実施し、これをもとに要対応学生を析出し、課外講座「かんたん古典入門」において指導を行った。		
	≪美術学科≫ ・各教員がアトリエに出向いて個別指導を行い、要対応学生の早期発見に努める。また、面接などで作品ファイルを活用しながら個々の学生にとって必要な指導を行う。	3	・各教員がアトリエに出向いて個別指導を行い、要対応学生の早期発見に努めた。また、面接などで作品ファイルを活用しながら個々の学生にとって必要な指導を行った。		
イ 教養教育					

	<p>【教務委員会】</p> <p>・出席データの収集と観察を今以上に厳とし、定量的に観察可能な単位取得状況、TOEIC IP 成績データの有効活用を図る。</p>	3	<p>・適切な出席データを収集するための準備として、全教員に対しポータルへの出席登録状況について、アンケート調査を行った。TOEIC IP テストの成績データに基づき、TOEIC IP テストから TOEIC Bridge IP テストへの変更を行うことを決定した。単位取得状況のデータ活用には至っていない。</p>		
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。					
① 社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させる。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <p>・経済・経営・情報3コースにわたる各専門分野の最新のトピックスの横断的なオムニバス形式の授業を新設する可能性を含めて学部教務委員会で調査と研究を行った上、具体案を作成する。</p>	3	<p>・調査研究の結果、アクティブ・ラーニングの重要性が認識され、アクティブ・ラーニングの授業科目の新設に重点を置くこととなった。そのため、アクティブ・ラーニングを全学的に展開する準備として、三学科の教員で組織されたワーキンググループが現在の実施状況について調査を行った。そのデータをもとに今後どのような科目を新設できるかを議論した。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <p>・日本文学科から提供している教養科目について内容の充実を図る。</p>	3	<p>・「文章表現法入門」の内容の充実のため、教材等資料の蓄積と学科教員間の共有を行った。</p> <p>・日本文学科から提供する新たな教養科目</p>		

			について検討した結果、既に十分な科目を提供していると判断した。		
	≪美術学科≫ ・美術学科の学生にとってより有益な教養科目を検討し、具体的な提案を行う。	3	・教員間で教養科目案の意見を集約した。 また、新規に開講した美術学科専任教員担当の「思考とデザイン」について状況を報告し、成果を検証した。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・美術学科専任教員が担当する「思考とデザイン」を新規開講し、芸術分野の教養科目を充実させる。	3	・美術学科専任教員が担当する「思考とデザイン」を開講した。また平成31年度より経済情報学部専任教員が担当する「民法入門」を教養教育の正規科目として新設することを決定した。		
	【教務委員会】 ・企画された科目充実の具体化にかかわる準備作業を適宜行う。	4	・経済情報学部の新任教員採用に伴い、開放科目である「民法Ⅰ」を閉講し、芸術文化学部学生に向けた法律関連の科目として「民法入門」の開講することを決定した。		
② 海外留学等のプログラムの充実・促進を図るとともに、地域の歴史や文化への理解を深める中で、国際社会と積極的にかかわることが出来る人材を育成するプログラムを開発する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・尾道地域の歴史や文化のフィールドワークを実施するとともに、海外の協定校と連携して、異文化コミュニケーション、グローバル経済・経営・情報を内容とする新しい留学プログラムの創設を全学国際交流運営委員	4	・国際交流センターが進めている来年夏の提携校向けの短期日本文化研修プログラムの企画において、経済情報学部は、日本経済及び地域経済の講義を担当する。講義内容について協議した。		

	会と連携して推進する。				
	≪日本文学科≫ ・「多文化理解」をテーマにした企画について立案する。	3	・海外からの留学生、海外研修を経験した学生、および外国人教員との情報共有ができるような企画について、可能な案を集約し、「日本文学科文学散歩」を地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」（仮称）に発展させる中で、留学生と日本文学科学生の文化交流を組み込む方針を決めた。現行の「日本文学科文学散歩」へ日本文学科留学生が3名参加した。		
	≪美術学科≫ ・国立嘉義大学との交流展を実施し、展示作業やギャラリートークなどを活用した交流の場を設ける。	4	・国立嘉義大学と本学では初めてとなる国際交流展を1ヵ月間開催した。来場者は本学附属美術館で405名、サテライトスタジオで2,068名であり、開催前日には嘉義市長夫妻も式典に参加された。		
	イ 教養教育				
	【地域総合センター】 ・教養教育授業「尾道学入門」（全15回）を通して、地域の歴史文化に理解を深めてもらう。	4	・「尾道学入門（全15回）」275名受講。92%の学生が単位認定された。各学部講師10名、外部講師5名が担当し、より尾道の歴史文化への理解を深めることができた。		

	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語の少人数教育の実施に向けて、「総合英語」担当のネイティブ教員の採用・増員について検討する。また「総合英語」において、より英語力の高い学生を対象にした「アドバンストクラス」の編成を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 「総合英語」担当のネイティブ教員を追加採用した。アドバンストクラスの編成を検討し、2019年度より実施することになるなど、より英語力の高い学生を育成する準備ができた。 		
ウ 国際交流					
	<p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の海外協定校との交流を深め、新しい協定校を開拓して、各学科と連携して提携校の学生のための短期研修交流プログラムの開発に力を入れる。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 協定校であるマウイカレッジから大学関係者、在學生、カフルイ市内成績優秀選抜高校生の合計10名が本学を訪問し交流した。 台湾の国立嘉義大学と美術学科教員による共同作品展を1ヵ月間開催した。 台湾・華梵大学と7月に、ベトナム・ハノイ大学と2月に交流協定を締結した。 次年度の夏に協定校の学生を対象に1週間程度の短期研修交流プログラムの作成に着手した。 		
③ 適切な学期制の検討、効果的な外国語授業の実施等によって、国際的に通用する教育プログラムを実施する。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員のサバティカル制度の利用と学生の海外研修および国際的に通用する特色ある教育プログラムの開発のためにクォーター制の導入が不可欠 	3	<ul style="list-style-type: none"> クォーター制について、実施している大学の状況をインターネットで調査した。部分的な導入であれば検討の余地はあるが、対応可能な科目を検討する必要があることが分かった。 		

	である。クォーター制の部分導入を含めて調査、検討を実施した上、結論を出す。				
	≪日本文学科≫ ・日本文学科の教育におけるクォーター制の効用と問題点を整理する。	3	・テキストを読む、課題を抽出し調査・分析する等の研究活動は短期に集中的にするものではなく、ある程度の期間をかけてなす必要があることから、クォーター制は日本文学科の教育にはそぐわないことが再確認され、取り入れないことを決定した。		
	≪美術学科≫ ・美術学科の学修内容やカリキュラムに適した学期制を検討し、素案を作成する。	3	・美術学科の学修内容やカリキュラムに適した学期制を検討し、実技系科目に関しては現行を引き継ぎ、「通年」を保持することで合意を得た。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・英語の少人数教育の実施に向けて、「総合英語」担当のネイティブ教員の採用・増員について検討する。また「総合英語」において、より英語力の高い学生を対象にした「アドバンストクラス」の編成を検討する。 (再掲)	3	・「総合英語」においてアドバンストクラスの編成を検討し、2019年度より実施することとなった。		
④ 教養教育をより充実するた	ア 学部・学科				

め、責任ある実施・運営体制を整備するとともに、教養科目の見直し、充実に取り組む。	≪経済情報学部≫ ・学部内で教養教育の実施運営体制を強化すると同時に、各コースにおいて専門教育科目履修の基礎となる教養教育科目を具体的に調査し把握した上、教養教育科目の新設の必要性を含めて検討する。	3	・専門教育科目履修の基礎となる教養科目として、教養数学を検討の候補とした。 ・また、教養教育科目として、既存の民法Ⅰに代わる新規科目「民法入門」を2019年度から設置することとなった。		
	≪日本文学科≫ ・日本文学科から提供している教養科目について、グローバル人材の育成を視野に入れた授業の改善を図る。	3	・「日本の文学」「文章表現法入門」「瀬戸内文化論」「民俗学」「尾道学入門」という科目について、それぞれ自国である日本の文学・ことば・文化・民俗について受講生が学ぶことによって、世界にそれを発信していく力を養成していくことになるということを意識した授業を行った。		
	≪美術学科≫ ・美術学科の学生にとってより有益な教養科目を検討し、具体的な提案を行う。(再掲)	3	・教養科目案の意見を集約した結果、アクティブ・ラーニング、フィールドワーク等の組み入れの案を得た。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・現行の教養教育の実施・運営体制、開講科目の問題点についての意見を収集する。	3	・現行の教養教育の実施・運営体制、開講科目の問題点についての意見を収集し、英語教育全般における活性化の必要性が指摘された。また、アクティブ・ラーニング用の教室整備を教務委員会に要請した。		
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					

(中期目標) 高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。				
① 組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制を構築、並びにより厳格で公正な成績評価の実施など、高度な専門的知識と技能を持った人材を育成する。	ア 学部・学科			
	≪経済情報学部≫ ・各授業科目への GPC の導入を検討して、公正かつ共通の成績評価基準を設ける。また、卒業論文審査への主査・副査制度の導入を推進する。	3	・これまでの成績評価の分布について調査を行った。また、GPC の導入について検討を行い、成績評価のガイドライン作成に向けて議論をした。 ・卒業論文の評価基準について、具体的な評価方法を各教員の専門演習 I 募集要項に記載するようにした。 ・卒業論文の主査・副査制度の導入について議論をしたが、正式な導入については、一定の時間を要するため、次年度以降の導入を目指すこととした。	
	≪日本文学科≫ ・入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制として、学生の文章表現力の向上を促進し、その成果を可視化するため、外部検定の導入を試行する。	3	・「文章読解・作成能力検定」3 級を 1 年生で、同準 2 級を 3 年生で試行的に実施した。	
≪美術学科≫ ・学部のカリキュラムと大学院のカリキュラムにより連続性を持たせるよう検討し、可能なところから改善する。また実技科目を中心に評価項目	3	・学部の基礎力を育成するカリキュラムを充実させ、大学院での自主的な制作の基盤を獲得できるようにした。また、実技科目を中心に評価項目(基準)の素案を各コースで作成し、教員間で共有した。		

	(基準)の素案を作成する。			
	イ 教養教育			
	【教務委員会】 ・入学時の学力不足から卒業にいたる要対応学生について、全学レベルで統一された情報のきめ細かな把握と対応・学習支援の適切な制度設計に入る。	3	・5月に行う保護者への成績通知に際し、一定基準以下の成績の学生には注意喚起文書を同封することにした。また、必要に応じて、10月にも送付することを検討した。	
	ウ 資格指導			
	【キャリア開発委員会】 ・就職を「率」ではなく「質」の観点で捉え、大学が考える「行かせたい企業」へ受験を促す。その目標となる企業に向かって、学部・キャリア開発委員会が情報共有し、学生を指導できる体制を構築する。	4	・教員とサポートセンター職員で企業訪問を実施し、学科の専門性を活かせる企業への就職にむけての情報収集を行った。 ・中四国地方の企業50社を招き、大学主催の意見交換会を開催し、社会が求める人材について情報収集を行った。意見交換会では、学生による「ポスターセッション」を昨年に引き続き取り入れ、好評を得た。 ・これらの収集した情報について、委員会が主体となって学生への提供・就職指導を行った。 【教職支援センター】 ・教員を目指す学生をサポートするために、全学的な教職支援センターを開設した。	

<p>② 将来目標を意識しながら、 実体験を通じて学ぶインターンシップ・プログラムや事前・事後学習等を、学部・学科の専門教育と繋がった体系的なものとする。</p>	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <p>・経済・経営・情報3コースで習った専門領域の知識と技能をインターンシップを通じて実体験でき、将来の目標を明確にさせるようなインターンシップ・プログラムおよび事前・事後学習との関連性のある専門科目を調査して整理する。</p>	3	<p>・インターンを受け入れていただく企業・組織に対しては、学生が学んだ専門領域が活かせる内容にさせていただけるよう依頼した。また、事前学習ではインターンシップにおいて自らの専門領域を活かすことを念頭に行動するよう指導し、事後学習ではその点を踏まえた発表をするよう促した。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <p>・日本文学科で学んでいる専門的な知識・技能と将来の進路との関連を意識できるように、日本文学科ポートフォリオの改訂を図る。</p>	3	<p>・日本文学科で学んでいる専門的な知識・技能と将来の進路との関連を意識させる方策として、日本文学科ポートフォリオの資質能力を自己評価する機能に、進路に関わって必要となる資質・能力を記述する改訂を加える案を立てた。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <p>・大学美術館を活用したインターンシップやOJT（アルバイト含む）、また専攻に関連する企業等へのインターンシップを充実させる。</p>	3	<p>・大学美術館を活用したインターンシップやOJT（アルバイト含む）、また専攻に関連する企業等へのインターンシップを充実させた。大学美術館で15名がアルバイトを経験、また、12名がインターンシップを経験した。</p>		
	ウ 資格指導				
<p>【キャリア開発委員会】</p> <p>・コミュニケーションやマナーに力点を置いた事前学習の内容を見直し、</p>	4	<p>・事前学習ではテキストの改訂やワークシートの活用、グループワークの実施など行い、動機付けや企業選定に関する内容を強</p>			

	<p>学生の専門とインターンシップをどのように結びつけるか、動機付けや企業選定の仕方に力点を置いた内容に変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価方法についても、学生の専門と結びついたものになっているかという点を基本に見直しをかける。 		<p>化した。事後学習では報告書や成果発表のフィードバックを行い個人面談を重ねることで、振り返りにおける言語化や意味付け、専門性への自覚を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価方法を見直し、学業や専門性と結びついた学びが得られたかを計る項目を独立させ評価基準とした。 		
(4) 教育力の向上					
(中期目標) アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。					
① アクティブ・ラーニングの充実や外国語による授業の実施等に向け、教員個々の教育力を向上させるファカルティ・ディベロップメント活動を全学的に展開する。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育力の向上のために、前年度の授業評価が高かった教員による学部内ファカルティ・ディベロップメント講演会を開催する。また、教員の外国語能力を高めるために、教員のサバティカル制度の利用や国際会議参加及び学生の海外語学研修の引率を推進する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学部内 FD 活動として、学生による授業評価が高い教員による授業における工夫等の紹介と意見交換会を実施し、26 名が参加した。 ・学部から教員のサバティカル制度の利用者 1 名を決定して、2020 年度に在外研修を実施することとした。 ・海外語学研修の引率に、新しく 2 名の教員を担当に加えた。 ・教員の国際会議や学会での発表は 2018 年度は学会 6 名 13 件、展覧会 2 名 6 件であった。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科の授業に適用可能なアク 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科で実践しているアクティブ・ラーニングの事例を集約し、新たな展開に 		

	<p>ティブ・ラーニングの実践事例の調査研究を行う。</p>		<p>ついて具体案を探った。2018 年度より開始したノートルダム清心女子大学日本語日本文学科との交流における、学会大会への学生の相互参加の仕組みを有効に活用していくことを定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専門演習の履修指導の確認と、ゼミ選択指導の見直しを行い、3年生の研究発表や卒業論文制作への指導をより充実させた。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他分野や他コースの授業を見学、コースの垣根を越えた講評会への参加などを実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・他分野や他コースの授業を見学、コースの垣根を越えた講評会への参加などを実施した。2018 年度では教員 22 名が他コースの授業見学、講評会に参加した。 		
イ 教養教育					
	<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングに関する全学対象のファカルティ・ディベロップメント講演会を開催する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生修学支援委員会との共同開催にし、アクティブ・ラーニングに留まらず、配慮の必要な学生への対応をも学ぶ機会として、外部講師による「アクティブ・ラーニングにおける学びの多様性～合理的配慮の観点からコミュニケーションが苦手な学生への対応を考える」という研修会を実施した。また、この研修会は計画していた FD 研修のみならず SD 研修も兼ねることとし、計 32 名の教職員が参加した。 		

② 全学ディプロマ・ポリシーを具体化したカリキュラムとその自主学習を促進するポートフォリオシステムを整備し充実させる。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・学習到達度自己評価カルテの利用状況を把握して、改善点を検討し、他大学の自習学修に関する情報収集を行い分析して、ポートフォリオシステムの改善と充実を図る。	3	・前年度は自己評価カルテの記入率が悪かったため、専門演習Ⅰの応募に必要な書類とすることとした。その結果、記入率は前年度の39%から今年度は83%と大幅な上昇がみられた。		
	≪日本文学科≫ ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの改訂に即して、現行の日本文学科ポートフォリオにおける到達目標ガイドラインの見直しを図る。	3	・日本文学科ポートフォリオにおける到達目標ガイドラインについて、全体構成の改訂点や日本文学科各領域ごとの改訂点をとりまとめた。		
	≪美術学科≫ ・各年次のカリキュラムの検証をするとともに、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムを検討し、素案を作成する。	3	・各年次のカリキュラムを検証した。また、学科会議において、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムを検討し、素案を作成した。		
(5) 学生の受入れ					
(中期目標) 全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。					
① 3つのポリシーが本学の理念・目標、学部・学科の特性を踏まえたものとなっているか	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・2021年度の入試改革の高大接続や	3	・文部科学省が推進する2021年度入試改革の高大接続や学力の3要素を考慮した、ア		

<p>を検証しつつ、それを高校生や市民等に分かりやすく具体的に伝える取り組みを強化する。</p>	<p>学力3要素の方針に基づいて、本学部学科の特色と求める学生像、そしてそれぞれのポリシーを検討して見直しを行う。</p>		<p>ドミッション・ポリシーの改訂を行った。3つのコースそれぞれにおいて、高校までの努力で身につけた学力と大学に入ってから勉強意欲、将来社会で活躍する志を持つ学生像を再検討し、コースの特性に反映したポリシーを明記した。</p>		
	<p>《日本文学科》 ・どのような資質と意欲を持った学生を求め、どのような力を備えたものとして社会に輩出しようとしているかをより具体的に表現するアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとなるよう改訂を図る。</p>	<p>3</p>	<p>・新しいアドミッション・ポリシーを策定した。カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて、日本文学科の将来的な教育の方向性を確認するところまで作業を進めた。</p>		
	<p>《美術学科》 ・3ポリシーの再検証を行うとともに、オープンキャンパスや大学説明会などのあらゆる広報活動の場で積極的に発信する。</p>	<p>3</p>	<p>・アドミッション・ポリシーの再検証を行い、改訂案を作成した。また、オープンキャンパスや大学説明会などのあらゆる広報活動の場で美術学科の学びの特徴等について積極的に発信した。</p>		
<p>イ その他</p>					
	<p>【広報委員会】 ・オープンキャンパス・キャンパスツアー・大学説明会・進路担当教員との懇談会等、従来の情報発信の機会について、その効力を適宜検証、機</p>	<p>4</p>	<p>・アンケート結果を踏まえて、広報スタッフ用のTシャツを作成し、スタッフ間の連帯感を高めるとともに、来学者への視認性を向上させ、より迅速な来学者対応が可能となった。また、広報活動の学生スタッフ</p>		

	能強化を計りながら、推進する。		募集も従来より早めに希望者を募り、スタッフへの事前講習を入念に行い、広報活動の機能強化を図った。さらに高校の進路担当教員との懇談会では、各学科の説明について、教員と学生との対話形式に変更し、好評を得るとともに、美術学科は新たに学生の作品を展示し、さらなる充実を図った。		
② 大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的に分かりやすく情報発信する広報活動を強化する。	イ その他 【広報委員会】 ・学生による広報補助員を新たに創設し、ホームページ・SNS等を活用した、従来とは異なる学生目線による情報発信を行う。	4	・SNSの種別（ツイッター・facebook等）による利用者の異なりを検証し、各SNSごとに発信する情報の差別化について、その骨子を纏めた。また、個別の来学者への対応について、来学者と同じ学校の学生広報補助員をあてることにより、よりきめ細やかな来学者対応を可能とした。さらに、NHKのラジオ番組「ひろしまコイらじ」に4回にわたり学生が出演し、大学関係のイベントの告知を行い、学生による新たな情報発信を試みた。		
③ 少子化の進行や、全国的な入試制度改革の変化に対応した、入試制度の改革と見直しを行う。	イ その他 【入試制度検討委員会】 ・入試制度検討委員会を開催して、2020年度より施行される新テスト	4	・アドミッション・ポリシーの改定、大学入学共通テストの活用、調査書等の活用等について検討を重ね、「平成33(2021)年度尾		

	に対応した個別テストについて検討する。		道市立大学入学者選抜の見直しについて(予告)」を公開した。		
④ 地元地域の高校や高校生に対する効果的な広報活動を行う。	イ その他				
	【地域総合センター】 ・公開講座等のチラシを地域の高校へ送付し広報を行う。	3	・尾道市・福山市・三原市の15校へチラシを送付した結果、本学受験志望者を含む延べ8名の高校生が教養講座に参加した。		
	【広報委員会】 ・街中ゼミ・文学三昧等の各学科による地域貢献活動を活用し、地元地域の高校や高校生に、本学の教育研究活動について、周知を図る。	3	・美術学科主催の夏季公開講座や地域総合センター主催の教養講座について、高校生に向けての広報がしやすいように地域の高等学校の受験状況等の情報を提供した。		
(6) 大学院教育					
(中期目標) 各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。					
① 経済情報研究科・日本文学研究科では専門能力を生かした研究者・指導者養成、美術研究科にあつては持続的な創作活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指してカリキュラムを充実させる。	ア 研究科				
	《経済情報研究科》 ・経済・経営・情報3コースで展開している「特別演習」の他に、職業人として持つべき高度な専門能力の養成に相応しいカリキュラムの編成と追加を検討する。	4	・経営系、情報系の院生の専門能力を育成するために研究科会議で院生の積極的な現場調査、企業からの委託プロジェクトへの参加、院生の学会報告を促進することを確認し、現場調査に3名の教員が、委託プロジェクトに1名の教員が院生とともに参加した。院生3名が学会発表を行った。 ・留学生や社会人の学習条件に臨機応変に対応できるように通年4単位の研究指導		

			を半期2単位に分割した。		
	≪日本文学研究科≫ ・日本文学研究科院生の修了後の進路選択に関わって、研究科カリキュラムに対するニーズを調査し、必要な対応策を立案する。	3	・日本文学科院生の進路選択に関わって、研究科カリキュラムに対するニーズを調査し、問題点を整理し対応の方向を定めた。		
	≪美術研究科≫ ・学部のカリキュラムと、進級制作展や修了制作展を含む大学院のカリキュラムにより連続性を持たせるよう検討し、可能なところから改善する。	3	・学部のカリキュラムと、進級制作展や修了制作展を含む大学院のカリキュラムにより連続性を持たせるよう検討し、1年次の彫刻の期間変更など、可能なところから改善した。具体的には、従来、履修者を2グループに分け、各グループは4週間おこなっていた課題を、改変後はグループ分けせず、全員が5週間の期間のなかで2つの課題に取り組むこととした。		
② 学部生の内部進学を進めるため、学部・大学院一貫教育プログラムの開発・整備に取り組む。	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫ ・優秀な学部4年生の大学院進学のための大学院早期履修制度の実現および現在本学部で開講している高度な	4	・優秀な学部生に大学院へ進学してもらうための早期履修制度を創設するために、必要となる学則・内規等の改定案や日程案等の策定を行った。		

	専門知識の習得のための「特別演習」授業を早期履修プログラムとリンクするように取り組む。		・また、特別演習との連携については、検討の結果、来年度に早期履修制度が実際に始まってから、特別演習の担当教員と検討することになった。		
	≪日本文学研究科≫ ・学部教育において、大学院での研究に見通しを得るための仕組みを整備する。	3	・カリキュラムマップの体系を策定した。		
	≪美術研究科≫ ・学部のカリキュラムと、進級制作展や修了制作展を含む大学院のカリキュラムにより連続性を持たせるよう検討し、可能なところから改善する。 (再掲)	3	・学部の基礎力を育成するカリキュラムを充実させ、大学院での自主的な制作の基盤を獲得できるようにした。学部生に対して、講評やギャラリートークを含め進級制作展・修了制作展の積極的な鑑賞を促した。		
③ アドミッション・ポリシー	ア 研究科				
に適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、本学学部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを促進する。	≪経済情報研究科≫ ・大学院定員充足のために、社会人や留学生の受け入れを促進する秋入学制度を創設する。	4	・大学院定員充足のための秋入学制度を創設するために、必要となる学則・内規等の改定案や日程案等の策定を行った。これにより、秋入学制度を2020年度より実施することとなった。		
	≪日本文学研究科≫ ・大学院入試において、日本文学研究科での学修に関連する多様な学修履歴を評価項目に加えることについて、調査研究を行う。	3	・受験生が、これまでに文学やことばに関して特に何をどのように学んできたのか、また入学後に何をどのように学びたいのかという見通しについて記述する「学修調査(学びの履歴と計画)」について、導入		

			<p>の見通しを得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目試験において、受験生の専攻を希望する分野についての問題を特化し、専攻分野の力をより深く測れるように改善を加えた。 		
	<p>《美術研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる大学院教育の充実を図りつつ、大学説明会及び関連資料、オープンキャンパス、学生の学外発表などを通じ、アドミッション・ポリシーを広く周知する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる大学院教育の充実を図りつつ、大学説明会及び関連資料、オープンキャンパスを通じてアドミッション・ポリシーを広く周知した。また公募展や個展、グループ展などの院生の学外発表などを通じ、大学院の存在をアピールすることに努めた。 		
イ 国際交流					
	<p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携校や、新規開拓先からの学部および大学院の留学生受け入れ促進策について検討する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度初めて、一昨年度に交流協定を締結したベトナム貿易大学から交換留学生1名を受け入れた。今年度の交換留学生受入数は12名となった。 ・交換留学生の受入サポートの充実を図るため、オリエンテーションには日本人の学生チューター5名も参加させた。また来日直後のスケジュールを協定校の国際交流担当者にも送り、安心して学生を送り出してもらいやすいように情報を共有した。 ・3名の留学生が学部から大学院へ進学した。また、交換留学生だった学生が大学院研究生として再び本学に入学した。 		

	ウ 広報活動			
	【広報委員会】 ・大学説明会・オープンキャンパス・大学案内など、各種広報活動を通じて、本学の教育理念などについて、さらなる周知を目指す。	4	・業者指定の会場や高等学校での説明会、出張模擬授業、高校生や教員の本学来学等、本学の教育理念、各学科の特色、学生活動、入試等について周知を行った。対応件数は合計100件で、昨年度の84件から増加した。 ・高等学校進路担当者との懇談会では、新たに在校生と教員の対話による各学科説明というスタイルを採用し、また、美術学科の合格作品の展示をして、参加者から好評を得た。	
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 研究の活性化				
(中期目標) 各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。				
① 国内外の学会・研究会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を促進し、研究の活性化に取り組む。	ア 学部・学科			
	≪経済情報学部≫ ・教員の国内外学会での研究発表、論文投稿を奨励し、現在提携校の嘉義大学応用経済学科との合同カンファレンスを継続させ、共同研究を推進する。	3	・本学経済情報学部と台湾国立嘉義大学管理学院の合同カンファレンスは、来年度の8月に本学開催で準備計画を策定した。国立嘉義大学から3名の教員が来学し、詳細まで決まった。	
	≪日本文学科≫	3	・ホームページで掲載する研究成果のデー	

	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ日本文学科ページに掲載する、国内外の学会・研究会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、学内外の研究者との共同研究等のデータを集約する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・タ細目の抽出を完了した。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に行った。具体的には、嘉義大学との合同作品展（2018）を尾道市立大学で実施し、次年度は嘉義大学で行うことを決めた。また、院展、国展、日展などの公募展、小野、稲川先生による台湾での展覧会などを行った。 		
	イ 施設整備				
	<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活性化のため、C棟にもファカルティールラウンジを設置して、日常的に共同研究の萌芽が得られやすい環境を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科教員の研究室はC棟にあり、ファカルティールラウンジの主な利用者と想定される。それゆえ、5月開催の日本文学科の学科会議でファカルティールラウンジ設置の必要性について検討を依頼した。日本文学科での検討では、設置の必要性があると判断された。 		
② 教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設けて、研究活動の成果を社会に還元する。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のホームページに経済情報学科の研究情報として、研究活動及び研究成果を公開して、情報更新を担当 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでは『経済情報論集』（年2回発行）の見出しを逐次掲載するとともに、教員紹介欄の内容を年度毎にチェックし、更新する体制を整えている。なお、教 		

	する体制を整備する。		員個人でも随時、自己申請手続きによるホームページ上の研究情報の更新が可能である。		
	≪日本文学科≫ ・本学ホームページ日本文学科ページに、教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設ける。	3	・教員・各ゼミごとに、既に公開済みの研究成果の整理、公開可能な研究活動の精査を行った。		
	≪美術学科≫ ・大学美術館やサテライトスタジオを活用し、地域へ向けた成果発表を行うとともに、ホームページにおける発信内容等の素案を作成する。	3	・大学美術館やサテライトスタジオを活用し、地域へ向けた成果発表を行った。 ・ホームページにおいて教員・学生の院展や国展などの公募展の入選情報、国立嘉義大学との合同作品展の周知、大学美術館やサテライトでのコース展示などを発信した。		
	ウ 広報活動				
	【広報委員会】 ・教員・学生から研究教育活動の研究成果を持続的に集約する仕組みを整え、ホームページやSNS等を活用し、積極的に発信してゆく。	3	・教育研究活動の研究成果のより良い集約や発信を含めた、ホームページリニューアルのためのワーキンググループを立ち上げた。		
(2) 研究の実施体制					
(中期目標) 学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。					
① 学内研究費を活用した教員の個人研究・共同研究を推進	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫	3	・経済情報学科教員を講師として、科研に		

<p>するとともに、科学研究費補助金等外部資金への申請率を教員の70%以上となるよう取り組み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部内で科学研究費補助金申請の意見交換会を開催して、科学研究費補助金等外部資金の申請率及び採択率の向上を図る 		<p>についての学部内意見交換会を開催し、教員14名が参加した。外部資金獲得へ向けた支援制度について講演し、意見交換を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済情報学部から提案された支援制度の意見をもとに、科学研究費補助金申請において、A判定で不合格になった者に対しては、学長裁量特別研究費の採択において特に配慮を行うこととなった。 ・2018年度の科学研究費補助金の申請率は教員の50.0%（継続を含む）となった。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等への申請に向けて、学科における研修および申請書類の相互検証を積極的に行い、採用数の増加を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の書類について、作成のための勉強会を美術学科と共同で開催し、提出前に申請書類を相互に検証した。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極的に外部資金への申請を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の書類について、作成のための勉強会を日本文学科と共同で開催し、積極的に外部資金への申請を行った。 		
イ その他					
	<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金申請に関する全学を対象とした外部講師による講演会を開催する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費講演会を外部講師により開催し、教職員25名が参加した。科研費の制度変更とその対応、審査結果の見直し方、新様式の注意点、印象的な研究計画調書にする 		

			技術などについて講演していただいた。		
② サバティカル制度の充実、 学内競争的資金等の活用により、 学内外の共同研究を推進する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・サバティカル制度の有効な利用を工夫し、学内競争的資金の効果的活用及び学内外の共同研究を推進してその有効性を検証する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学部から教員のサバティカル制度の利用者1名を決定し、2020年度に実施することになった。 ・学内競争的資金は有効に活用されている。2018年度の申請は4名で、採択は2名であった。科学研究費助成金の共同申請は2件で、継続中の共同研究は4件である。この他に国内外の共同研究6件が進行している。 ・協定校である台湾国立嘉義大学と尾道市立大学経済情報学部との合同カンファレンスは前年度に引き続き2019年度に尾道市立大学で開催することを決定した。 		
	《日本文学科》 ・学内競争資金に応募する学科の共同研究を立案する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・読む・書く・話す・聞く技術の向上に向けた学科の教育方法について共同で研究する計画を立案した。 		
	《美術学科》 ・学外の共同研究を積極的に展開するとともに、学内の共同研究について実現可能性を検討し、可能な方法について案出する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の共同研究を積極的に展開するとともに、学内の共同研究について実現可能性を検討し、一部の教員が実施した。 		
	イ その他				

	【教育研究推進委員会】 ・学内競争的資金への応募を増加させるために、募集の広報に努める。	3	・学長裁量研究費助成及び学長裁量研究成果助成について、メールにて募集及び締切を周知した。		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
(中期目標) 学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。					
① ポートフォリオ・自己評価 カルテを用いた学生自身による自己管理と、共有化した情報を活用したチューター等によるきめ細かな学習支援・進路支援に取り組む。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・現在行っている学生による自己評価カルテの内容と記入方法を見直し、教員間の情報共有による効果的な学習支援・進路支援のための情報利用を図る。	3	・自己評価カルテの記入率が悪いと、専門演習 I の応募に必要な書類とすることとした。その結果、記入率は前年度の 39% から今年度は 83% と大幅な上昇がみられた。		
	《日本文学科》 ・日文ポートフォリオのデータを分析し、教員が課題を共有する仕組みを整備する。チューター、ゼミ担当による面談を定期的に行う仕組みを整備する。	3	・学生の日文ポートフォリオへの記録を呼びかけ、データの蓄積をしている。また、日文ポートフォリオを活用して、教員チューター、ゼミ担当教員による面談を各期始めに行った。		
	《美術学科》 ・美術学科に則した学修ポートフォリオシステムを検討し、素案を作成する。(再掲)	3	・各年次のカリキュラムを検証し、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムを検討し、素案を作成した。		

	イ その他			
	【自己点検・評価委員会】 ・授業評価アンケートを学期中間と、学期終了後の2回実施、学期内での授業改善が出来るよう取り組む。	3	・前期・後期ともに学期中間と学期終了後に授業評価アンケートを実施した（ただし、前期は豪雨災害のため、中間での実施が活用できなかった）。	
② 成績不良者・退学者数を減ずる課題整理と体制整備を行う。	ア 学部・学科			
	《経済情報学部》 ・学生の授業出席を早めにポータルサイトに登録して、その情報を共有することで適宜に学生の指導に活用する。また、低学年の要注意学生を早期発見し支援する体制を構築する。	3	・各教員に出席登録を講義終了後速やかに行うことを徹底するよう周知した。必修科目について最初の数回の出席率が悪い学生に対して教員チューターを通じて警告を行うなどの措置をとることにした。	
	《日本文学科》 ・各学年担当グループ内に、問題を抱えている学生の課題を整理し、対応を統括する担当者を置く。	3	・各学年担当グループ内に、問題を抱えている学生の課題を整理し、対応を統括する担当者を設置した。	
	《美術学科》 ・巡回指導や面談などによって、個々の学生を適切に把握する。学科会議などで情報共有を行い、素早い対応ができる体制を整える。	3	・巡回指導や面談などによって、個々の学生を適切に把握し、コース会議、学科会議などで情報共有を行った。	
	イ その他			
	【教務委員会】 ・成績不良者の発生のタイミングと事	3	・退学者や卒業延期者といった成績不良者の出席率、講義に来なくなるタイミング、	

	<p>由・背景についてのデータを収集する。成績不良と関係の強い素行不良者への対応もあわせて考え、出席端末の不正登録等への厳罰化など教務的に対応可能な策を提示する。</p>		<p>また成績が悪くなる時期について、他大学や本学での調査結果、各教員の経験則などからいくつかの仮説を立てた。今後その検証を行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的諸注意として、出席端末の不正使用は試験等における不正行為に準ずるものとして全学的な対応が必要であることを確認した。その一方で、出席端末の運用はまだ過渡的な状況であり、全教員がすべての授業で運用するにはいたっていない。具体的事案の発生においてどのような対応をとるかについて、他大学の方策を参考にしながら検討を継続中である。 	
<p>③ 障害のある学生に対する修学支援を強化するため、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築する。</p>	<p>イ その他</p> <p>【障害学生修学支援委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害や障害学生就学支援に関する研修を実施する。サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築するための調査・研究を進める。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究推進研究委員会と共催の形で、「アクティブ・ラーニングにおける学びの多様性～合理的配慮の観点からコミュニケーションが苦手な学生への配慮を考える」という題でFD・SD研修会を行った。 ・まずは教職員による支援体制の整備と支援の実際のデータ蓄積を優先させ、ピアサポート体制の構築については引き続き調査・検討を進めていくこととした。 ・2018年度において修学支援の対象となると判断したのは18件、本人からの支援の 	

			希望が提出され、ケース会議の結果、実際に支援を行ったのは11件である。		
(2) 学生生活の支援					
(中期目標) 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。					
① 学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など、学生生活全般の状況を的確に把握し、指導する体制を整備する。	イ その他				
	【学生委員会】 ・毎年実施している健康意識アンケートの内容を充実して、学生の食生活や睡眠時間を含めた調査を行い、生活環境の状態を把握する。更に平成30年度から新たに学生生活実態調査を実施して、家計状況、学習状況、就職支援、アルバイトや課外活動の状況を含めた包括的な学生生活全般について状況の把握を行う。	3	・従来行ってきた「健康意識アンケート」から大幅に内容・質問項目を充実・拡大させ、本学で初めてとなる「学生生活実態調査」を実施した。これにより、本学に学ぶ学生の家計・学習・アルバイト等、学外における実態をも含め、その生活の全体像の把握が可能となった。なお、その結果を報告書に取りまとめ、学外に向けて公開した。		
② 教職員が連携し、学生の自主性を尊重しつつ、成績や適性に応じた進路支援体制を構築する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・学生のインターンシップや就職セミナーの参加を促進する学部内の推進体制を整備して、情報共有や各教員	4	・従来の社会体験型のインターンシップに加えて、企業研究および将来の内定に結びつくようなインターンシップ受講があることを学生に説き、傷害保険を適用するな		

	<p>チューターとキャリアサポートセンターとの連携による学生支援・指導を行う。</p>		<p>ど、その活動を支援した結果、インターシップ参加が量的にも、質的にも、相対的に向上した。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科学生の進路ニーズに応じた進路ガイダンスの充実を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、本学科卒業生2名の協力のもと進路ガイダンスを実施し、本学科学生の進路選択に資する情報提供を行い、また学生の質問に対応し、進路に関わる率直な疑問点に答えた。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談等を通して学生の進路希望を把握し、専門性をより活かせる進路等のアドバイスを行う。キャリアサポートセンターとの連携をとりながら、美術系の求人情報の充実と情報共有を推進していく。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・面談等を通して学生の進路希望を把握し、専門性をより活かせる進路等のアドバイスを行った。 ・キャリアサポートセンターとの連携をとり、美術系の求人情報の充実と情報共有を推進した。 		
イ その他					
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職を「率」ではなく「質」の観点で捉え、大学が考える「行かせたい企業（重点企業）」へ受験を促す。 ・広島・岡山県内企業で重点企業10社を設定し、成績優秀者を受験させ、10社より内定を得る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が本学の教育課程において身につけた力を発揮するのにふさわしい企業を、大学が考える「行かせたい企業（重点企業）」として選定し、学内業界セミナーを開催した。さらに、応募を希望する学生にはキャリアサポートセンターから指導を行った結果、重点企業2社から内定を得ることができた。 		

③ 学生生活に困難・問題が生じた場合の対応について、危機管理マニュアルやハラスメント防止マニュアルを含めて点検・見直しを行い、より効果的なサポート体制を確立する。	イ その他				
	【学生委員会】 ・危機管理マニュアルのうち学生委員会が関与しているものについて、昨年度から引き続いて点検・見直し作業を行う。また尾道市の自殺対策推進計画の策定状況を踏まえながら、自殺対応マニュアルの点検と見直し作業を行う。	3	・見直し作業の結果、危機管理に関わるマニュアルについては、総務課が作成した「危機管理総合マニュアル」に基づいて一元管理されるのが至適であるとの結論に達し、学生委員会として危機管理マニュアルに取り組む必要性はないと判断した。 ・尾道市により本年3月に作成された「尾道市自殺対策推進計画」の内容をふまえ、本学の自殺防止対応マニュアルの点検を行った。		
	【ハラスメント委員会】 ・本学のハラスメント防止マニュアルについて、危機管理マニュアルとの対応関係を検討する。	3	・ハラスメント事例に対する危機管理については、学長の任命する統括責任者又は調査委員会によってより迅速に対応できる体制となった。危機管理マニュアルに対応した制度となっていることを確認した。		
(3) キャリア形成の支援					
(中期目標) 就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。					
① 国内外のインターンシップや実践的な演習を取り込んだ、キャリア教育科目の体系的な整備を図る。	【キャリア開発委員会】 ・これまで大学が開拓した就業体験先の見直し及び新規開拓を行い、協力企業を5社選定の上、教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に協働して取り組む。また、主体的な職	4	・これまで大学が開拓した就業体験先の見直しを行うとともに、受け入れ先を8社開拓した。そのうちの5社に関しては、教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に協働して取り組んだ。また、主体的な職業選択や高い職業意識の育成、学修の深化		

	業選択や高い職業意識の育成、学修の深化に繋がるよう、事前事後学習の内容を強化する。		に繋がるよう、事前事後学習のスケジュールを見直し、内容を強化した。		
② 社会人基礎力を育成する課外講座を実施する。企業等との連携によるセミナーを開催し、学生への情報発信、職業観・勤労観の育成を図る。	【キャリア開発委員会】 <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に協力のもと、ラーニングコモンズを利用した少人数のセミナーを後期より週1回実施する。 ・少人数とすることで学生の積極的な発言を促す。 ・在籍者の7割以上を県外出身者が占めるため、地元企業に行ってもらうことで、地元への理解を深めるきっかけとする。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携したセミナーを計18回実施した。そのうち13回は本社が広島県、岡山県に所在する企業に協力いただいた。 ・セミナー18回のうちラーニングコモンズを利用した小規模セミナーは7回実施、うち6回は尾道市、福山市、三原市、府中市、井原市、倉敷市の地元企業で実施をした。 		
③ 関係部署が連携して、卒業生の進路・活動の実態を把握して、キャリア形成に役立つ情報の整備と共有化を行う。	【美術館】 <ul style="list-style-type: none"> ・買い上げ作品展、インフォーカス展、揺籃展にて卒業生の進路調査を行う。 ・また、インフォーカス展にて出品者（卒業生）のポートフォリオを収集しキャリア形成へ向けた資料を蓄積する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通り出品者のポートフォリオを作成、収集することによって作家のキャリアアップに繋げる資料とすることができた。 		
	【キャリア開発委員会】 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業時の就職・進路で作成しているデータベースの見直しをかける。 ・卒業後10年を経過したOB・OG(2004 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・前回、少数の回答にとどまったOB・OG調査とデータベース化は実施できなかった。 ・美術学科学生に向けて、尾道に残って働きながら制作活動を続ける卒業生を招き、 		

	年度～2007年度卒業生)を対象に、現在の活動・状況の調査を行う。		<p>「制作と仕事を両立する」と題した講演会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済情報や日本文学についても、尾道周辺で就職をしたOB・OGを招き、情報を提供した。 ・在学生向けに、卒業生と交流できる機会を新たに作ることで、卒業後の現実を認識でき、かつ継続的なフィードバックが可能であり、学生のキャリア形成に役立つ情報を共有化できた。 		
(4) 経済的支援					
(中期目標) 奨学金制度や授業料減免等、学生への経済支援の充実を図る。					
① 奨学金制度の学内への周知や授業料減免制度の改善などにより、生活面での学生支援体制の整備を行う。また、学生への支援費がより利用しやすくなるように、制度の改善及び利用の促進を行う。	<p>【学生委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活実態調査の結果を通じて学生の家計状況を把握する。そして調査結果を踏まえて、現在の奨学金制度や授業料減免制度について改善点を検討する。またこれまで同様、応募があった奨学金や授業料減免制度について学生への広報を行う。更に学生指導費やチューターグループ会合費などが利用しやすいものになるように見直しを検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本学で初の実施となる《学生生活実態調査》の結果をふまえて、学生の家計状況の把握をおこない、現行の奨学金制度や授業料減免制度のあり方を点検した。また奨学金および授業料減免制度についても事務局窓口および大学ポータルを通じて広報をおこない、周知をはかった。 ・また、学生指導費や教員チューター会合費の利用について、学科間、チューターグループ間の学生数の違いや会合時間と場所の設定等の問題があるが、見直しの検討に至っていない。次年度、引き続き検討を行う。 		

	<p>【事務局総務】</p> <p>・学生への経済的支援を拡充するため、成績基準を設けたうえ、家計基準の緩和をする授業料減免制度の見直しを実施する。</p>	4	<p>・経済的理由により授業料納付が困難かつ学業成績が良好な学生に対する授業料減免制度を拡充し、学生への経済的支援の充実を図った。結果、授業料減免者が前年度5名から56名へと増加した。</p>		
第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協働					
(中期目標) 地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。					
① 地域との交流・連携により、地域を学びの場とする教育、地域課題に取り組む科目の充実を図るとともに、その研究成果を地域に還元する。	<p>【地域総合センター】</p> <p>・学内の学部や学科において、地域、企業との一層の相互交流を図り、学生が自律的に参加する地域貢献（美術学科デザインコース学生による地域活性化企画等）を支援する。</p>	4	<p>・美術学科デザインコース学生による地域活性化企画が豪雨により中止や延期となったが、チラシの再作成へ協力し、サテライトスタジオで行われた発表会の準備や当日広報への支援活動を行った。</p> <p>・尾道市協カイベントへの学生ボランティア募集を行い、地域との結びつきへの協力を図った。</p> <p>・尾道市教育委員会の協力依頼を受け、尾道市内の小学校教員を対象に日本文学教科教員の指導や本学学生の実践演習によるビブリオバトル研修会を行う等、地域の教育活動推進事業に貢献した。</p>		

	<p>【図書館】</p> <p>・研究成果としての学内発行物はリポジトリ登録をして、広く公開していく。</p>	3	<p>・本年度の学内発行物のリポジトリ登録数は188件（総件数は2,217件）となり、公開内容を充実させた。</p>		
	<p>【サテライト施設】</p> <p>・サテライトスタジオを学生、教員の街中拠点として、各学科の授業、ゼミ、市民向け講座等の開催、展覧会、ワークショップ、一般団体へ開放等交流の場として活用する。</p>	3	<p>・「台湾国立嘉義大学との交流展」、「デザイン地域活性化企画の展示」、「美術学科各コース実習授業」、「尾道文学談話会（日本文学科）」、「壁画技法演習（集中講義）」、「経済情報学科 各ゼミ、授業」、「塩川高敏展 揺籃展（大学美術館）」、「第15回卒業制作展 第13回美術研究科修了制作展（尾道市立美術館、大学美術館）」、「民間団体展」等、幅広く市民、地域交流の場として活用した。</p>		
	<p>【教養教育委員会】</p> <p>・現行の教養科目における“地域”との関わりについて把握する。</p>	3	<p>・「尾道学入門」、「地域の伝統文化（囲碁）」、「キャリア形成演習」、「インターンシップ」、「文化財学」、「瀬戸内文化論」、「建築環境論」において、座学、フィールドワーク、実習などを通して、千人近い学生（合計933名）が地域に関する幅広い知識を習得し、地域住民や地元企業と交流・連携を行っていることを確認した。なお、平成29年度に新規開講した「地域の伝統文化（囲碁）」の受講定員を平成30年度より40名から60名へ増員した。</p>		

(2) 地域への学習機会の提供				
(中期目標) 地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。				
① 地域との交流の場を増加させるとともに、公開講座・公開授業等生涯学習の場を毎年 50 件以上創出する。	【地域総合センター】 ・公開講座・公開授業を開催し、アンケート調査により、参加者の満足度を図る。	4	・教養講座、尾道学入門公開授業、各学科公開ゼミナール、コンピュータ講座など、合計 57 回の公開講座を行った。前年度(2017 年度)の公開講座開催数が 42 回であったことに対し、大幅な増加となった。参加者の満足度も、2017 年度が 79.6%であったのに対し、2018 年度は 84.5%と上昇している。	
	【情報処理研究センター】 ・コンピュータ公開講座及び公開形式の情報科学研究会を、合計で 4 件以上開催する。	3	・コンピュータ公開講座を 2 回、情報科学研究会を 2 回、セキュリティ講習会を 2 回など、地域の方が参加できる公開講座を開催した。 ・セキュリティ講習会のうち 1 回は、尾道市職員研修と共同開催をした。	
	【美術館】 ・嘉義大学交流展、カリキュラム展、塩川高敏展、卒業制作展、素描展にてギャラリートーク。 ・進級展、インフォーカス展、揺籃展にてギャラリートークとワークショップ。カリキュラム展にて子ども学芸員の旅を企画している。計 12 件	3	・嘉義大学交流展は初めての国際交流展であったが、尾道市、嘉義市の両市長をはじめ多くの来館者があり成功裏に終えることができた。作品の搬送等、国際展としての貴重な経験を積むことができた。 ・In Focus 9-卒業生の現在-展では(公財)エネルギー文化・スポーツ財団より 10 万円の助成金を受けることができ、展示レイアウトの段階から作家に関わってもらい、	

			展示方法や照明に至るまで作家の理想とする作品の見せ方での発表の場を作ることができた。		
	【サテライト】 ・各学科の公開ゼミ、尾道文学談話会を40件以上開催する。	3	・公開ゼミ（経済情報学科）17件、美術学科授業関係3件、尾道文学談話会12件、美術学科展覧会11件で計43件を開催した。		
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) グローバル化の推進					
(中期目標) 大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。					
① 海外大学との提携を増やし、提携校との交換留学を拡大し、受入れ留学生数及び本学からの留学学生数をそれぞれ50人以上を目指す。また、本学学部・学科と提携校との学術交流プログラムを開発するとともに、教員間の共同研究を推進する。	ア 学部・学科 《経済情報学部》 ・学部レベルの国際交流を促進して、海外提携校を増やすと共に、学生の海外留学、語学研修及び異文化体験の新しいプログラムを開拓する。また、提携校との合同カンファレンスを通じて教員間の共同研究を行う。	4	・学部レベルの国際交流を推進し、次年度の国立嘉義大学管理学部との合同カンファレンスの開催準備の詳細日程までを計画した。 ・また、当該学部応用経済学学科からのダブルディグリー志望学生の増枠要望を受けて検討した結果、従来の2名から4名に協定を改定した。 ・さらに本学部の学生の英語専門科目研修の海外派遣についてワーキンググループを立ち上げて2回検討した。 ・夏休みに学部長が提携校の台湾華梵大学		

			を訪問し、工程・管理学部との交流に意見を交換した。		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科専門科目における、留学生に対する学修サポートの仕組みを整備する。入学時ガイダンスに於いて、本学留学制度の周知を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「文章表現法入門」及び「日本語学概論」で留学生に補習授業を行った。 ・来年度より、入学生に1年前期に実施している「かんたん古典入門」を、留学生も受講可能にした。 ・留学生の履修指導にあたって、個々の留学生のニーズに応じて各科目の授業内容を説明する時間を設けた。 ・日本文学科のオリエンテーションに於いて、本学留学制度を周知した。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技系科目及び講義系科目における留学生の具体的な支援体制を検討し、実行する。また提携校（国立嘉義大学）との交流展を実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・実技系科目及び講義系科目における留学生の具体的な支援体制を検討し、学習内容に即したサポートの必要性を教員間で共有した。 		
イ 国際交流					
	<p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に海外大学との交流提携を拡大し、海外留学の派遣や留学生の受け入れの拡大を検討する。また、提携校からの留学生のための短期語学研修・文化体験プログラムについて 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾・華梵大学と7月に、ベトナム・ハノイ大学と2月に交流協定を締結した。これで、本学との協定校は4カ国12校となった（中国3・台湾5・ベトナム2・アメリカ合衆国2）。 ・次年度の夏に協定校の学生を対象に1週 		

	検討する。教員間の共同研究について、協定校へ積極的にアプローチする。		間程度の短期研修交流プログラムの作成に着手した。国際交流センターを中心に、各学科の教員や地域の活動団体にも協力を得て実施に向けて進めている。 ・次年度 8 月に協定校である台湾・国立嘉義大学とのミニカンファレンスを本学で開催するための準備打ち合わせを本学国際交流センター長が台湾で行った。		
② 学内の留学生のための日本語教育、生活サポート、そのための国際交流センターの諸機能を充実し強化する。	イ 国際交流 【国際交流センター】 ・現在開設している日本語授業、学生チューターによる生活指導の実態を調査し、快適な留学環境の整備や留学生の一元化管理を検討する。	3	・学生チューターの活動状況をより詳しく把握するため、学生チューター報告書のフォーマットを改訂し、活動時間を記載するようにした。毎週木曜日に国際交流センターを留学生に開放し、留学生と学生チューターが昼食をとりながら交流する機会を設けることとし、留学生の生活状況を把握しやすい環境作りを行った。 ・また、学生チューターからの声を反映し、留学生の生活支援に加え、国際交流センターの交流事業のサポートも活動の対象とした。		
第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 教育研究組織の充実					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特長を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。					

<p>① 大学の理念・目標にふさわしい教育実施体制を強化するため、科目配当・教員配置の見直し、継続的な教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立する。</p>	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の理念・目標と現行のカリキュラムのマッチングについてチェックを行い、全学的な教学マネジメントの課題整理と具体的な作業の検討にはいる。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な教養教育科目、また各学科の専門教育課程の見直しを不断に行い、既存科目の変更や新規科目の開設、また学年配当の変更などを行っている。2018年度は、教養教育科目の「民法入門」、経済情報学科専門教育科目「民法」「企業法」「CGと画像解析」の開設を検討し、実施する運びとなった。また、教職支援センターとの協議のもと、教職再課程認定を得るべく、「教育の基礎的理解に関する科目等」の改訂を行った。この他、全学的にアクティブ・ラーニングのワーキンググループを設け検討する、経済情報学科において教養教育科目「教養数学」の必修化を検討する、などを行っている。 		
	<p>【自己点検・評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学及び各学科の3ポリシーが有効に機能しているか課題抽出を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> これまでの3ポリシーの機能について検証の結果、特に問題は見受けられなかったが、文部科学省の指針を受けて特にアドミッション・ポリシーの改訂が必要になり、各学科が見直し・改訂作業に入った。自己点検・評価委員会は、新しいアドミッション・ポリシーができ次第、それが有効に機能しているかの検証を継続していく。 		
<p>(2) 業績評価制度の確立</p>					
<p>(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を確立する。</p>					

① 教育、研究、大学運営、地域貢献等の各領域における業績評価の方法と評価基準を確立するとともに、その評価を適正に運用するための制度を策定する。	【自己点検・評価委員会】 ・授業評価アンケートの結果に基づく授業改善の実施状況を明確化する。	3	・教育研究活動報告書の中に授業評価アンケートの結果を踏まえて授業改善をした状況を記入する形にしている。		
	【事務局総務】 ・より適正な制度の運用とするため、自己評価を踏まえた業績評価を実施する。	3	・自己評価を踏まえた業績評価を実施し、研究費配分、学長裁量研究費申請の判定に活用した。		
(3) 事務処理の改善・効率化					
(中期目標) 定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。					
① 重点取り組み項目について、部局を越えた業務実施体制を構築する。また、事務組織、事務処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	【事務局総務】 ・入試改革や障害学生対策等全学的課題に取り組む部局を越えたプロジェクト体制を構築し、対応する。	3	・入試改革や新たな教育プログラムの開発等について、委員会やプロジェクトチームを設け、その課題解決に取り組んだ。		
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 資源の適正配分					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。					
① 大学運営経費の妥当性を検証し、経費節減を図るとともに、第2期中期財政計画に基づき、予算の重点化と戦略的活用を図る。	【事務局総務】 ・第2期中期計画実施に向け、経常経費を節減し、プロジェクト経費等予算の重点化を図る。	3	・情報機器の継続的使用等により、経常経費の節減を図るとともに、予算の重点化・戦略的活用としては海外協定校との共同プロジェクトを実施する等、国際交流の推進を図るとともに、施設改修の課題解決に向けた取り組みを行った。		

② 大学の戦略に即した経営資源(人的資源・物的資源・資金)の適正配分を行う。	【事務局総務】 ・より効果的な人員配置に向け、業務量を再検証し、人的資源の適正配分に取り組む。	3	・教員の欠員補充について、より幅広い分野に対応できる教員採用や、非常勤教職員採用により、必要に応じた人員配置を行った。		
(2) 外部資金等の獲得					
(中期目標) 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。					
① 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金等の学外の競争的資金への申請数を増加させるとともに、情報収集や経験交流など組織的な支援を行うことで、採択率の向上に取り組む。	【教育研究推進委員会】 ・公募外部資金の情報を集約して、公募中の外部資金情報を一覧できるようにする。	3	・学内の文書共有サーバーを利用して、公募中の外部資金情報を一覧できるようにした。		
② 地域からのニーズに応え、受託研究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。	【地域総合センター】 ・産学官連携を推進し、受託研究による外部資金の増額に勤める。	3	・尾道市の企業から研究委託を受け、地元企業と連携することによって地域経済発展に貢献できた。2018年度は7件 275万円余りであった。		
第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 自己点検・評価の充実					
(中期目標) 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。					
① 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価を実施し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に結び	【自己点検・評価委員会】 ・適切な教育研究活動報告書の活用法を検討する。	3	・教育研究活動報告書の書式を改訂し、より記入しやすい形を作った。また、各学科に、教育研究活動報告書の公開について検討を依頼した。		

つける。					
(2) 情報公開及び広報活動の推進					
(中期目標) 適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。					
① 尾道市立大学のブランド力の向上を図るために、ウェブサイトなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用を積極的に推進する。	【広報委員会】 ・現在のホームページの見直しを図り、さらなるコンテンツの充実を目指す。また、SNSの活用を早期に開始する。	3	・Web 小委員会を立ち上げ、今後のホームページのあり方や、コンテンツについて検討し、その骨子をとり纏めた。また、経済情報学部の講義を、WEB 上で公開するべく準備した。		
② 学生が主体となった教育研究活動、ゼミ活動、サークル活動、卒業生の活躍等の情報発信を積極的に推進する。	【広報委員会】 ・学生による広報補助員を新たに創設し、ホームページ・SNS等を活用した、従来とは異なる学生目線による情報発信を行う。	3	・SNS の種別（ツイッター・Facebook 等）による利用者の異なりを検証し、各 SNS ごとに発信する情報の差別化について、その骨子を纏めた。また、NHK のラジオ番組「恋ラジ」に、学生が4回に渡り出演し、大学関係の各種イベントの告知を行い、学生による新たな情報発信を試みた。		
	【学生委員会】 ・校友会や翠郷祭実行委員会との連携により、部・同好会活動や交通安全啓発活動、献血推進活動といった社会貢献活動への学生の参加を促進し、また広報の充実を図る。	3	・校友会および翠郷祭実行委員会が中心となり、地域にも開かれた大学祭（翠郷祭）を実施し、盛況裡に終了した。交通安全啓発活動、献血推進活動などの社会貢献への学生の参加を促し、学内におけるこれらの活動の活性化をはかった。またそれらの結果について適切に広報することにつとめた。		

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 施設・設備の整備と活用				
(中期目標) 教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。				
① 将来にわたってキャンパスの機能性を維持、向上させるため、キャンパス整備計画を策定し、計画的に整備・改修を行う。	【事務局総務】 ・キャンパス整備計画策定に向け、施設・設備の利用状況、課題について、再検証する。	3	・大規模修繕等施設課題を検証し、施設改修等により計画的に課題解決に取り組むこととした。	
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進				
(中期目標) リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。				
① 事故、災害等の未然防止のためのリスク管理と、発生した際に適切に対処する危機管理体制を不断に見直し、教職員・学生に対する教育、研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。	【衛生委員会】 ・教職員・学生に対する継続的な教育・啓蒙活動を実施し、安全衛生に関する教職員の共通理解を図る。	3	・教員は裁量労働制であるが、法定休日の時間外労働勤務については36協定の対象なのでその締結内容を周知した。 ・ストレスチェック検査の集団分析結果をポータルサイトで共有することにより、精神衛生管理や職場環境改善に対する教職員の意識向上を図った。	
	【事務局総務】 ・危機管理マニュアルの見直し及び個別対応マニュアルを追加し、危機管理体制を充実する。	4	・危機管理総合マニュアルを見直し、危機管理体制の充実を図った。西日本豪災害等想定外の大規模災害も発生したが、関係機関と連携を図り、最善策を講じ、対応した。 ・学生、教職員が、地域の災害ボランティア活動を行う等、災害時における地域と連携した危機管理対応を行った。	

			・災害による被害、それへの諸対応等については記録に残し、今後の危機管理に活かす。		
② 学内外の研修機会の増加、OJT等により、全教職員が参加するファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント活動を充実させ、コンプライアンスの徹底や教職員の能力向上に取り組む。	【教育研究推進委員会】 ・科研費コンプライアンス研修会を開催する。	3	・コンプライアンス研修・研究倫理研修会を開催し、教職員19名が参加した。グループワークを交えながら、研究費の不正使用を行わないよう、注意すべき点を講義した。		
	【事務局総務】 ・ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントに係る学内研修の実施や学外研修の参加により、教職員の能力向上に取り組む。	3	・公立大学協会、専門機関実施の研修会等への参加や学内研修会を実施し、教職員の能力向上に取り組んだ。		

※ この様式は、「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項
<p>○ 経済情報学部では、特別演習プログラムにより一定数の優秀な学部生を継続的に確保し、レベルの高い教育を行っている。学部生の大学院への進学と大学院の定員充足を図るために早期履修制度と秋入学制度を創設する学則・内規等の改定案を策定した。</p> <p>○ 尾道市教育委員会の協力依頼を受け、尾道市内の小学校教員を対象に日本文学科教員の指導や本学学生の実践演習によるビブリオバトル研修会を行う等、地域の教育活動推進事業に貢献した。</p> <p>○ 「学生生活実態調査」を実施し、尾道市立大学で学ぶ学生の生活や修学の状況、課外活動、アルバイトなど、学生生活を支援するための基礎データを収集した。なお、その結果を報告書に取りまとめ、学内外に公開した。</p>

- 経済的理由により授業料納付が困難かつ学業成績が良好な学生に対する授業料減免制度を拡充し、学生への経済的支援の充実を図った。結果、授業料減免者が前年度5名から56名へと増加した。
- 台湾の華梵大学、ベトナムのハノイ大学と新規に交流協定を締結したことにより、本学との協定校は4カ国、12校となった。また、美術学科では台湾の国立嘉義大学と本学では初めてとなる国際交流展を実施した。
- 西日本豪雨災害等の大規模災害に際して、関係機関と連携を図り、最善策を講じるとともに、学生、教職員が、地域の災害ボランティア活動を行う等、災害時における地域と連携した危機管理対応を行った。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実績
(1) 積立金の処分に関する計画 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし	該当なし
(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	

